

議
町

長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 皆さん、おはようございます。暑さ寒さも彼岸までという言葉を知らない職員もいますけどね、そんな時代になりましたけど、本当に昔から言われている言葉というのは当たるなと思うぐらい、今年もあれだけ暑かったのにね、急にやっぱり涼しくなるというふうな状況でありながら、また10月に入ると秋のさわやかな風という議長のお言葉どおりですね、そういったシーズンを迎えていた今日この頃でございますが、議員の皆様方におかれましては、ますます御健勝のことと心からお慶び申し上げます。

去る10月7日に、令和7年第3回松田町議会臨時会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私にわたり大変御多用のところ、全員の御出席を賜り、ここに本臨時会が開催されますことをまづもって御礼申し上げます。ありがとうございます。

初めに、9月7日に執行されました松田町長選挙におきまして、町民の皆様方から御信託をいただき、9月23日から、また24日には初登庁ということで迎えさせていただき、改めて初心の大切さを感じたところもでございます。本臨時会は4期目に入り最初の議会となりますことから、今後4年間の町政運営に向けての所信を述べさせていただきますことを御承知のほどよろしく願いいたします。

このたび、松田町長として4期目となる町政運営を担わせていただくことになりました。これまでの12年間は私と家族が松田町民となってから就任までの12年間分の恩返しと思い、感謝の気持ちを示すために全力で行動し、形にしてみました。町民並びに議員の皆様方には、常日頃から町政運営に対し、御理解・御協力を賜りましたことをこの場をお借りして改めて心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

これからの4年間は、古きよき時代を敬いながらでございますが、その時代の幻想にすがってばかりでは、松田町は成長・進化をしない結果、「松田町の歴史と文化」を引き継ぐ若い世代の人口が減り続けることにより、本当の意味で消滅する町となってしまいます。そうならないために、私が常に意識してい

る「言葉・思想」を皆様方にも意識していただきたいのでお伝えをいたします。

「米百俵の精神」という言葉、その話をお伺いしたことはありますでしょうか。私は、就任後、間もなくこの言葉を知りまして、まさに当時の松田町に不足しており、今後のまちづくりにおいて非常に重要で大切な考え方として、私が目指すまちづくりの根っこの部分となっております。

概略を申しますと、幕末の長岡藩（現在・新潟県長岡市）において、「興学私議」という教育論を表していらっしゃった小林虎三郎さんという方のまちづくりに対する指導でございます。戊辰戦争に敗れ焼け野原となった長岡藩の窮状を知った支藩の三根山藩というところが、現在、新潟市の西蒲区峰岡から米百俵が見舞いとして贈られ、食べるものにも事欠く長岡藩士にとっては喉から手が出るようなお米であったため、「早く、米を分けろ」というようなことを言う藩士たちに対して、小林虎三郎さんは、「この米を、1日か2日で食い潰して後に何が残るのだ」と、「国がおこるのも、滅びるのも、まちが栄えるのも、衰えるのも、ことごとく人にある」と。「この百俵の米を基にして学校を建てたい」と。この百俵は、今でこそただの百俵だが、後年には1万俵となるか、百万俵となるか、計り知れないものがある」と、「米だわらなどで見つめられない尊いものになる。その日ぐらしでは、長岡藩は立ち上がれないぞ、新たな日本は生まれえないぞ」といった格好で、教育第一主義を唱え、三根山藩からの救援、米百俵を基に、国漢学校を設立し、後年、海軍の山本五十六元帥をはじめ、新生日本を背負う多くの人物を輩出するまでに至ったという逸話でございます。

この精神・教えから得るものは、「人づくりは国づくり、まちづくり」であることが理解できます。これが私の根っこにある政治信条でもございます。今後この考え方・精神にのっとり、人づくりに資する事業を推進することで、新しい時代のニーズに即したまちづくりを行い、松田町が掲げる目標達成に向け、強い信念に基づく突破力と達成力を生かした新たな本山町政を積極的に進めてまいりますので、御指導、御鞭撻のほど、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

げます。

さて、松田町においては、私が初就任した当時から様々な課題が山積しており、3期12年の間、解決に向け、短期・中期・長期に分けて対策を講じるため、第5次及び第6次総合計画に基づき、各種事業について、目に見える形で数々の事業を完遂してまいりました。

松田町の最大の課題につきましては、少子高齢化による人口減少の影響により、人口数による割り勘効果が少なくなることで町民の負担が増えることやサービスの低下が懸念されていることであります。その理由について分かりやすく申し上げますと、本年10月1日現在の松田町の人口は、1か月前9月1日より8人増え、1万224人であることを前提として、松田町の人口のピークであった30年前の平成7年は、今より約3,000人（30%）近く多い1万3,240人になりますが、その当時の人口がいた頃と同様な町民サービスの提供を継続することは、今の町民が約30%の負担が増加していることとも解釈できます。よって、現在においても非常に厳しい財政状況にあるにもかかわらず、30%の負担を感じさせないよう行政運営を行っておりますが、町民の皆様の中には、ほかの自治体と比較しても、松田町の高い水準での町民サービスを受けている状況が「当たり前」と思っている方もいらっしゃる、ときにはそれ以上のサービスを求められる方もいらっしゃいますので、これまで町が議会の皆様と協力しながら進めてきた内容として、町民の直接的な経済負担を増やすことなくサービスを向上するための財政確保を行ってきたことは、並々ならぬ努力の賜物であることを理解していただきたいというふうにも存じます。

松田町は、2014年5月に「日本創成会議」が発表した際、「消滅可能性都市」に分類されたことにより、さらに松田町のイメージが下がり、若い女性の人口が著しく減ることが予想をされるため、分類された以降、松田町に住みたい、行ってみたいと思ってもらうためには町の魅力を向上させることが肝要であることから、数多くの国・県の補助金を獲得し、松田創生に必要な対策を講じ、積極的に町民の皆様方からの声を形にしてまいりました。

これまでにやってきた事業の一部を申し上げますと、松田小学校を全国4例

目、神奈川県初となる木造3階建て校舎への建て替えや新松田駅周辺整備のさらなる推進、県内自治体に先駆けてICT教育を活用したオンライン学習の推進、英語指導助手（ALT）の増員、高齢者への施策として、移動販売事業や高齢者等福祉タクシーの助成、パークゴルフ場の18ホール化、そのほかにも数々の事業にも取り組んでまいりました。

その結果、令和6年4月、有識者で構成される「人口戦略会議」では、令和5年12月に公表された「日本の地域別将来推計人口」を基に、2014年の将来人口を踏襲し、2020年から2050年までの30年間において、20歳から39歳の若年女性人口動向について、これまでの様々な施策による総合的な効果により、2020年の人口を基にした今回の発表では、対象となる女性の人口減少が50%未満と推計されたことにより、消滅可能性都市から脱却、「脱出」をする結果となりました。ただ、「脱出」をするまでの道のりは、コロナ禍を経験し、苦労の連続、一般的な普通の自治体運営では考えられないほどの努力を重ね、この事業に至ることは「当たり前」のことでは全くございません。

近年においてもコロナ禍等の影響もあり、特に近年、若年、若い世代の人口を減少のスピードが増し、町の全人口の65歳以上の方々の割合を示す高齢化率も36%を超えている状況を鑑みますと、引き続き危機感を持ち続ける必要性が高まっております。そのため、子供から高齢者までが安全・安心に暮らせるまちづくりをつくり上げることも私の使命でありますので、町内の人口割合が減少している未来を創る子供たちや子育て世代への積極的な支援事業にも重点を置き、チルドレンファーストの理念を念頭に、従来から行っている高校生までの小児医療費や第2子保育料の無償化等に加え、本年度から新たに町立小学校・中学校の給食費の無償化や全国にも例が少ない学童保育保護者負担金の無償化など、神奈川県下トップの「8つのゼロ」に取り組み、子育て世代の皆さんが安心して、子育てに希望と喜びを感じられるよう、令和7年4月に行った「こども・子育て応援宣言」の実現に向けて、「松田町こども・子育て応援条例」を制定し、「チルドレンファースト・ネクスト～子ども・子育て大応援～」と題して各種事業を行っており、その結果、高齢者を守り・支える若い世

代の人口増加による安全・安心な生涯が送れる松田町を目指しています。

私の4期目の町政運営については、「町の発展へ、これまでの確かな歩みを止めない、未来へ向けて継続」と題し、総合計画アクションプログラムの事業に位置づけている持続可能な開発目標の「SDGsの理念」に沿った基本的・総合的な取組を推進していくために、町民の皆様と一緒に安全・安心したまちづくりに積極的かつ強力に取り組んでまいります。

私は、近未来を見据えたまちづくりの新たな考え方として、4年前の3期目の選挙戦から現在も公約に掲げてまいりました「チルドレンファースト」を旗印として、引き続き子供たちが住みたい・子供目線のまちづくりを推進し、大学や就職などの理由により、一度松田町から出た子供たちが子育て世代となったら、松田町に戻ってきて、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんと「親子三世代が、近くに、一緒に笑顔で安心して暮らす町」を目指し、少子高齢化による人口減少の抑制を行い、高齢化が進む松田町にあっても町民が「住んでよかった」と思ってくださいるまちづくりを積極的に進めてまいります。

そこで、4期目の施策として、3期12年の確かな歩みが、経験が、実績が、これから安定した松田町の未来に確実につなげていくため、「未来にツナグ8つの公約」と具体策の一部をお示しいたします。

1つ目に、「町民の命と生活を守る」ために、物価高騰対策をはじめ、近年の豪雨や土砂災害などの自然災害による対策の強化、再生可能エネルギーを活用した寄地区の孤立対策などにも取り組んでまいります。

2つ目に、「安心の人生100歳時代」に向けて、誰もが安心して暮らせるよう、高齢者の移動手段の確保、移動販売事業の継続、独居老人、高齢者の孤立させない支援・見守りなどに取り組んでまいります。

3つ目に、町の魅力アップや定住人口の増加による「賑わう松田」を目指すため、新松田駅周辺整備事業の強力な推進や遊休地の宅地化の促進、安心して子供たちが遊べる公園、広場、遊具の充実などに取り組んでまいります。

4つ目に、安心して子育てができる経済支援などによる「こども・子育て大

応援」として、小児医療費助成や学童保育運営事業、第2子の保育料や給食費保護者負担金などの無償化の継続、こども・子育て応援条例の制定や認定こども園の新規開設などにも取り組んでまいります。

5つ目に、観光や商工農林事業促進に伴う「松田町の魅力発信」として、町内各種団体との連携強化と事業支援、スポーツツーリズムによる新たなお客様（消費者）の増加などに取り組んでまいります。

6つ目に、教育と生涯学習環境の整備として、英語教育やICT教育・オンライン学習の充実強化、町生涯学習センターの多目的利用の推進、教育関連施設の環境整備の推進などに取り組んでまいります。

7つ目に、「輝く寄エリア」として、寄幼稚園・小学校の存続を目指し、にぎわいと雇用の創出に向けて、地元民間団体や事業者との連携強化、寄りやまグラウンドや寄管理センターの大規模改修工事などにより、新たなお客様の増加による地域の活性化に取り組んでまいります。

8つ目に、「稼ぐまちづくり」として、町の財政力を強化するため、官民連携による町有地や町有施設の有効活用による町負担の減額、川や景観、水を生かした新たな事業や産業の創出、ふるさと納税の増収などに取り組んでまいります。

また、8つの新たな事業提案に、ほかの新たな事業提案につきましては、本山町政が進む中で、徐々に町民の皆様方へ御提案してまいりますので、御期待くださいますようお願いいたします。

これらの具体的な施策を実行するためには、「町民との協働」「行財政改革」「シティプロモーション」「官民連携事業の推進」の継続が必要となり、SDGsの取組において、「グリーンとデジタル化」へのシフトチェンジも必要不可欠となります。特に正しい情報を正しく理解、受け止めてもらえるよう発信力を強化する必要性を強く感じておりますので、これらの要素を未来志向で最先端のAIやデジタル、SNS等を活用し、様々な施策と発信、それらと融合しながら持続可能な自治体を目指してまいります。併せて、松田町には、まだ一部施設整備などの課題が残っておりますので、今後も随時対応しつつ、

これからはソフト面の課題解決にも重心を傾け、松田町の未来へ向け、全ての町民の皆様方が「松田町に暮らしてよかった」と言っていただけるよう「オール松田」にて取り組んでまいります。

最後に、未来を見据えた行政運営を押し進めていくためには、「行政は財政」という言葉がありますように、経営感覚を持ったしっかりとした財政運営が必要であります。限られた資源の中にて財源を確保するのは「簡単なこと」ではないので、人口増加施策や遊休地の宅地化、ふるさと納税など、収入増加策の強化はもとより、これまでの事業をゼロベースで総点検し、スクラップ・アンド・ビルドを徹底するとともに、「選択と集中」の考えの下、めり張りのある財政運営を進めてまいります。

さらには、冒頭申し上げました「米百俵の精神」を念頭に、「協働」というキーワードの下、町民、各種町内団体、企業、議会、行政が話し合い、同じ方向に向かって一緒に汗をかき、松田町の「歴史と文化」を未来へツナグ、人づくりこそが、松田町の未来にとって大切なことでもあります。世界情勢の変化による物価高騰など、時代の変革時を迎え、非常に大変な状況でもありますが、未来をつくる子供たちのために、町民並びに議会の皆様方のさらなる御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、「大変」という言葉は、「大きく」「変わる」とも解釈できます。100年に一度の松田町の大改革を町民の皆様と共に乗り越え、100年後を見据え「未来を拓く」ために「大きく変わる」松田町へ進化し続けるよう、これまでの実績、行動力、経営感覚を生かした町政のかじ取りを行い、これからの4年間、町民の「命と財産」を守り「米百俵の精神」を基に、これまで以上に発想を豊かにして、創意工夫を凝らし、自主財源の確保が難しい町だからこそ、官と民とが相互に協力し合えるまちづくりを積極的にかつ強力に進め、町民の夢、希望をかなえてまいります。

引き続き、議員各位の皆様方におかれましては、御指導、御鞭撻のほど衷心よりお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。

それでは、この本臨時会に付議いたしました案件でございますが、議案第48

号工事請負契約の締結について（令和7年度寄・里の駅等整備工事）については、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会に提案するものでございます。

議案第49号令和7年度松田町一般会計補正予算（第3号）につきましては、西平畑公園受入環境整備工事及び学校のネット環境に係る調査委託料を補正させていただくものでございます。

報告第11号専決処分の報告について（松田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例）につきましては、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令等が公布されたことに伴い、関連する町条例を改正したので、専決処分として報告するものでございます。

以上、提案させていただく各案件につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ、副町長、教育長、担当課長より御説明申し上げますので、御審議の上、御決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上が、私からの行政報告とさせていただきます。本日も何とぞよろしくお願いいたします。

議 長 町長の行政報告を終わります。

暫時休憩いたします。9時40分より大会議室において議会全員協議会を開きますので、議員及び町長ほか関係職員は御参集くださるようお願いいたします。

（9時26分）